

第1回 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者選定委員会議事録	
日 時	令和3年4月12日（月）午前10時00分から11時00分まで
開催場所	戸塚区役所8階 大会議室
出 席 者	市川委員、菊池委員、福本委員、山ノ内委員、渡辺委員 区) 地域振興課長 岩崎、 区民利用施設担当係長 情野、田中、鈴木
欠 席 者	吉田委員
開催形態	公開（傍聴者2人） 公募要項及び選定評価基準の検討については非公開（傍聴者退出）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 委員長及び職務代理者の選出 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者選定委員会の概要説明 委員会の公開・非公開について 指定管理者公募要項等の内容について その他
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 委員長及び職務代理者の選出 菊池委員を委員長、渡辺委員を職務代理者に選出 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者選定委員会の概要説明 概要と今後のスケジュールを確認 委員会の公開・非公開について 公募要項及び選定評価基準の検討については、応募者の公平性に影響が出る 恐れがあり、公平公正な選定を行うため非公開とする。 【以下非公開部分】 指定管理者公募要項等の内容について <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理業務仕様書(案)について、施設運営に関連する計画として戸塚区地域福祉保健計画を追加する。 (2) 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者公募要項(案)について原案承認 (3) 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理業務評価基準(案)について原案承認 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回委員会議事録の公表について 区ホームページ等で公表することに承認。ただし、発言者の氏名は公表しない。 (2) 第2回委員会について 1団体あたり30分の配分(プレゼンテーション10分、質疑応答10分、 審議10分)のうち、プレゼンテーション、質疑応答までは公開とし、その後の 審議は非公開とする。

委員意見等	<p>1 委員長及び職務代理者の選出 互選により菊池委員を委員長に選出。職務代理者に渡辺委員を選出。</p> <p>2 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者選定委員会の概要説明 今後のスケジュールについて 事務局) 委員会の設置根拠、委員の担任事務について説明 今後のスケジュールは、公募要項等を配布後、第2回選定委員会の審議を経て指定候補者を決定し、12月に横浜市会に上程する。</p> <p>委 員) 異議なし</p> <p>3 委員会の公開・非公開について 事務局) 他区及び過去の実績について説明 委員長) 事務局からの説明を踏まえ、公募要項及び選定評価基準の検討については、応募者の公平性に影響が出る恐れがあるため非公開とすべきと考えるがよろしいか。</p> <p>委 員) 異議なし</p> <p>4 指定管理者公募要項等の内容について (1) 業務仕様書について 委 員) 感染症対策を実施することを考慮すると、仕様書で定める基準の人員で運営することが難しい状況も考えられる。基準を超える人員の配置を行うことも可能か。 事務局) 仕様書で定める基準の人員を超える配置とすることも可能である。ただし、指定管理料の範囲内で行うことになる。 委 員) 戸塚区地域福祉保健計画についても、施設運営に関連する計画として仕様書に含めてはいかがか。子どもたちが健やかに育つ地域づくりという内容も計画に位置付けられている。 事務局) 仕様書に追加する。 委 員) 施設内容や利用方法を周知するパンフレット等を設けるとしているが、具体的にどのような場所を想定しているのか。 事務局) ログハウス内はもちろん、他の区民利用施設等への配架等も想定している。 委 員) 障害者に対する合理的配慮の提供とあるが、具体的にどのようなことが想定されるのか。 事務局) 様々な障害をお持ちの方が利用する施設のため、利用受付時に必要な対応等について聴き取り、適切に対応していくことを想定している。</p>
-------	--

	<p>(2) 公募要項について 委員) 異議なし</p> <p>(3) 評価基準について 委員) 委員が欠席した場合には欠席した委員の点数が加算されないということ。 事務局) そのとおり。</p> <p>5 その他 第2回委員会について 事務局) 第2回選定委員会の時間配分及び公開について、他区及び過去の実績について説明 委員長) 第2回選定委員会だが、プレゼンテーション10分、質疑応答10分までは公開とし、審議は非公開としたいがよろしいか。 委員) 審査を非公開とするが、公平性を失わないよう注意して欲しい 事務局) 十分注意して実施していく。 委員) 指定候補者の選定にあたり、提案内容に意見を付すことは可能か。 事務局) 次期指定管理期間がより良い運営となるよう選定委員会から付帯意見を出すことも可能である。</p>
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者選定委員名簿 2 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者選定委員会概要 3 横浜市踊場公園こどもログハウス管理業務仕様書 4 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者公募要項 5 評価・採点方法等について 6 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 7 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者選定委員会運営要綱 8 横浜市公園条例 9 横浜市の保有する情報の公開に関する条例
特記事項	次回は、7月21日（水）にて開催予定